

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携 直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進め私たちは、熊本の豊かな自然の恵みを育む生産者の皆様、そしてお菓子づくりに関わるすべての資材提供者の方々を、かけがえのない仲間と考えています。

阿蘇の牛乳、天草の塩、旬の苺や和栗など、熊本の素材には生産者の皆様の情熱と努力が宿っています。その価値を正に評価し、適切な価格でお取引を行います。「美味しさの連携」を通じて、生産者の皆様と共にお客様の笑顔と心温まるひとときを創出してまいります。

【企業間の連携】

熊本県内の農産物生産者や食品加工業者との協業による新素材・商品開発 地域の若手事業者との技術継承・価値創出 小規模事業者間での情報交換会や試作共有の定期実施 令和7年3月5日および10月に開催された「地産地消マッチングフェア」に参加。主催:阿蘇市観光協会、肥後銀行阿蘇ブロック 目的:阿蘇エリア地元産品の地産地消促進と事業者間の交流・価値創出 成果:試食提供・商品陳列を通じて複数の新規取引先からの問い合わせを獲得し、現在交渉中

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法 不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担 「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件 下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サバを60日以内とします。

④ 知的財産・ノウハウ 「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うわ寄せ 取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

令和7年10月14日

有限会社お菓子の味幸 代表取締役 木下恭助